

## 令和7年第24回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和7年12月18日(木) 午前10時00分
- 2 閉会日時 令和7年12月18日(木) 午前10時55分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

### (委員)

教育長 伊藤 林太郎  
委員 大日方 邦子  
委員 田丸 尚稔

委員 平岩 国泰  
委員 加藤 良太郎  
委員 松本 理寿輝

### (事務局職員)

教育委員会事務局次長  
教育政策課長  
未来の学校担当課長  
未来の学校担当課長  
学務課長  
教育指導課長  
教育センター所長  
地域学校支援課長

篠原 保男  
齋藤 貢司  
堀江 崇  
岡部 尚徒  
横手 麻理  
安部 忍  
間嶋 健  
山上 ますみ

(書記) 島田 直子 福德 友理香

- 5 会議の概要 別紙のとおり

## 協議

- (1) 渋谷区の教育目標と重点的な取組について（教育指導課長）

[資料1：渋谷区の教育目標と重点的な取組]

## 報告

- (1) 旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について（教育政策課長）

[資料2：旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について]

## 議事運営等

- 令和7年第24回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に松本委員を指名
- 渋谷区教育委員会会議規則第3条の2に基づき地域学校支援課長がオンライン出席

## ■教育長報告要旨

- まず、12月17日にシブヤ未来科探究フェスが青山キャンパスにて行われ、一部の教育委員に御参加いただいた。今回は午前・午後の二部制で実施し、区内全ての小学校6年生と中学校3年生が参加した。前回より発表できる人数が増え、各ブースで発表を行ったことで、児童・生徒同士の交流も生まれていた。また、協賛企業やNPOによるブースにも多くの子供たちが足を運び、地域とともに盛り上がる機会となった。これを機会に次の探究にもつなげていければと思う。次に、12月16日に毎年開催されている中学校音楽鑑賞教室がLINE CUBE SHIBUYAにて実施され、東京藝大ウィンドオーケストラの演奏が行われた。最後に、建て替え関係として、鉢山中学校・猿楽小学校と、原宿外苑中学校・千駄谷小学校の小中一貫教育校の建て替えについて、来週の基本計画の説明会に向けて、引き続き町会連合会など地域に対しての説明会を実施している。

## ◆協議1

### 渋谷区の教育目標と重点的な取組について

#### —◇説明要旨 —————

(※別紙資料1に基づき教育指導課長が説明)

- 令和8年度渋谷区の教育目標と重点的な取組について説明する。今年度からの変更点を中心に説明する。初めに、2ページをご覧いただきたい。黄色のマーカー一部分が今年度からの変更部分である。渋谷区の教育目標の下に記載のある序文を変更している。今年度の記載では、「渋谷区教育委員会は、教育大綱に基づき、子どもたち、先生たち、地域、社会とともに、『未来の学校』の実現を推進していきます。」という文章であったが、主語を「子どもたち」とし、「未来の学校では、子どもたちが、先生や友達、地域、社会とともに、『本気でやりたいこと』に挑戦していきます。」に変更した。次に、渋谷区教育委員会重点的な取組についてである。4ページをご覧いただきたい。重点取組「01 子ども主体の『未来の学校』づくりの推進」、「02 一人ひとりの“ちがひ”が生きる新たな学び・探究の推進」、「03 誰でも安心・安全に

挑戦できる教育環境の整備」、「04 テクノロジー活用によるDXの加速化と教員の働き方改革の推進」、「05 地域と子どもの未来を共創する学校づくりの推進」、以上の5項目について変更はない。内容については、重点取組02と05の文章を一部変更した。初めに、重点取組02である。本文の1行目の文頭に、「客観的な根拠を踏まえた学びの変革を進め、」を追加した。その後続く内容を、「自ら考え判断して学び続ける力」、「多様な仲間と協働して新たな価値を創造する力」、「自分が思い描く未来の実現のために挑戦する力」というように、それぞれ「〇〇する力」という表現にした。これは、昨年12月から、教育目標の7つの力を育む効果検証アンケートを実施しており、そのデータを根拠として具体的な方策を実施していくためである。また、最後の一文については、「保育・幼児教育期から共通の視点として進めていくために」の後に、「架け橋プログラムも活用しながら、子どもたちの『好き』をとことん追究します。」という文章を付け加えた。今年度、シブヤ保幼小架け橋プログラム検討会議を立ち上げ、目指す子供像の検討や、カリキュラムのフォーマット作成に取り組んでおり、令和8年度には全小学校や園に展開する予定となっているため、追記したものである。続いて、重点取組05である。「地域と子どもの未来を共創する学校づくりの推進」の本文の3行目の最後に、「小学校では朝の見守り体制を導入し、朝、安全に楽しく過ごせる環境を整備します。」を追記した。これは新たな事業として開始するものであるため、文言に落とし込んだものである。続いて、5ページから9ページまでは、各重点取組における【目指す姿】と【実現するための具体的な方策】である。これらについては、先ほど説明した変更点を反映させ、修正している。また、12月に教育目標の7つの力を育成する効果検証アンケートを実施しており、その結果を受けて、重点取組の【目指す姿】の項目及び【実現するための具体的な方策】を検討し、追加や修正を加える予定である。

—◇質疑応答

(教育長)

○教育目標について、子供達が探究学習など、本気で取り組みたい内容を見つけ、取り組んで欲しいという思いから、文言の変更を行っている。重点取組において、柱については基本的に変更していないが、7つの力の効果検証アンケートの結果を踏まえて、変更する可能性がある。

(松本委員)

○教育大綱は変更せず、教育目標と重点取組について毎年変更可能という位置付けだったか。

(教育指導課長)

○そのとおりである。教育目標と重点取組については、毎年振り返りを行い、次年度に合った目標に変更している。

(教育長)

○教育大綱や教育目標は策定が義務付けられているが、法令上期間の縛りがない。渋谷区では教育目標については毎年見直しを行っている。

(加藤委員)

○重点取組05において、文章の構成として、総論と各論が混在している印象を受ける。朝の見守りについては、導入の意図や主旨を本文に記載し、見守り体制の実施については、具体的な方策の部分に記載するのはいかがか。

(平岩委員)

○重点取組02のおける、架け橋プログラムについても同様に変更していただきたい。

(大日方委員)

○「架け橋プログラムを活用しながら、子どもたちの『好き』をとことん追求します。」という表現であるが、架け橋プログラムの主旨はより広いものであるため、広い意味付けとなる表現に変更すると良い。

(松本委員)

○他の文章の主語が教育委員会や大人であるのに対し、架け橋プログラムについての文章だけ、子供たちが主語になっているのに違和感がある。

(教育長)

○本文について、方針を述べている箇所と具体的な方策が述べられている箇所があり、粒度が違うことについて、改めて精査を行う。

(教育委員会事務局次長)

○教育目標を多くの区民の方に御理解いただくためには、どこまで認知を広げられるかが重要であると考え。個別具体的な方策についても記載する必要があるのか、御意見を伺いたい。

(大日方委員)

○具体的な方策を記載したほうがイメージは持ちやすいと思う。しかし、重点取

組に盛り込む場合には、今後、その方策を継続して位置付ける意義について検討を続けていただき、単に前例踏襲的に継続することのないよう留意されたい。架け橋プログラムの部分においては、その一文だけ取ってつけた感じがする。

(加藤委員)

○順序を入れ替え、「子どもたちの『好き』をとことん追求するために、架け橋プログラムを活用しながら、保育・幼児教育期からの共通の視点を養っていきます。」のようにするのはいかがか。

(大日方委員)

○すっきりした印象になった。その上で2文目と3分目を入れ替えることで、子供に対する内容に続いて、それを行う教員の育成についての内容となり、分かりやすくなる。

(加藤委員)

○全ての区民の方に理解いただこうとすると、読み手の対象が幅広いため、ボリュームが増えてしまう。重点取組01から03までは子供の目指す姿になっており、重点取組04と05は学校環境などの目指す姿になっている。その辺りを整理し、できるだけシンプルな表現にすると分かりやすいのではないか。

(教育長)

○目指す姿というのは、アンケートなどから指標が取れるものを設定しているという認識である。

(教育政策課長)

○昨年度の作成時においては、重点取組02から04までは、全国学力調査の質問紙調査等から引用して指標を設定した。区独自で行った効果検証アンケートでは、質問紙調査に加えて独自の追加項目を設けている。重点取組02及び03の目指す姿については、質問紙調査及び効果検証アンケートの双方において、一定の同一項目として測定可能な指標となっている。一方、重点取組04については、教員アンケートの指標と必ずしも一致していないため、2月に結果が出た段階で、共通するものが確認できれば追加する予定である。重点取組01は効果検証アンケートから取得できる指標となっており、重点取組05については、いずれの調査にも該当する指標が存在しない状況である。

(教育長)

○各重点取組において、指標とするアンケートが異なるため、目指す姿の視点も

それぞれ違ってしまっており、その部分を変更するのは難しい。

(平岩委員)

○重点取組02の本文における養われる力について、現在の説明は探究「シブヤ未来科」ポータルで示されている力と意味としては同じものの、一部で表現や言い回しが異なっているので、ある程度合わせていただければと思う。

(田丸委員)

○重点取組01から05まで、いずれも学校運営に関わる事項であるため、その点が整理されることで、より理解しやすくなると思われる。次に、取組ごとに記述の粒度に差がある点については、例えば「学校評価の活用」であれば、具体的にどのように活用するのかといった、一步踏み込んだ説明を加えることで、粒度の違いが気にならなくなると考える。最後に、重点取組04及び05において「部活動の地域移行」と記載している箇所については、「地域展開」に修正いただきたい。また、「部活動指導員」という表記についても、既存の仕組みとは異なるため「専門指導者」に修正いただきたい。

(大日方委員)

○重点取組03の実現するための具体的な方策において、インクルーシブ教育システムの充実の部分が、現状の記載内容では一般的な取組が中心であり、渋谷区が力を入れている取組が十分に示されていないと感じた。

(加藤委員)

○7つの力の共感の項目において、学んだことを倫理的・社会的に役立つ行動へとつなげる道徳的な力についても、子供達には育んでほしいと思う。その観点を内容に組み込んでいければ良い。

(教育長)

○内容としては、重点取組03に関わる部分になると思うので、検討していく。

(田丸委員)

○道徳的な観点では「利他」というキーワードが近年改めて見直されている研究の事例もある。

(加藤委員)

○重点取組03の本文において、「安心・安全な教育環境を『子どもたち』と一緒に作ります」と表現を変更することで、先ほどの観点が適切に反映されるの

ではないかと考える。

(教育長)

○いただいた御意見を基に、修正をさせていただく。

—◇議事結果 —————

○協議継続とする。

◆報告 1

旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料 2 に基づき教育政策課長が説明)

○旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について報告する。「1 概要」に関して、申請地及び申請者は記載のとおりである。営業の種別は「旅館・ホテル営業」、名称は記載のとおりである。今回の申請においては、申請地が渋谷本町学園から約 100メートルの地点に所在しており、旅館業法第 3 条第 4 項の規定に該当するため、渋谷区保健所より意見が求められている。次に「2 検討」については、3つの観点から検討結果を記載している。まず、(1) 建築物の立地に関する観点では、当該建築物の周辺には、同等の高さの建物が建築されていることから、建物より学校生活を俯瞰できる可能性は低いと判断される。次に、(2) 通学路に関する観点では、周囲は通学路に指定されていることから、事業者に対しては児童・生徒の通学上の安全確保等について責任を持って管理するよう、従業員への周知徹底を確認している。次に、(3) 事業者への確認としては、清純な施設環境が害されるおそれがないことを確認するため、書面により当該施設の営業目的を確認している。また、安全対策についても、開設後に必要に応じて教育委員会及び渋谷本町学園と協議の場を設けることを確認している。以上を踏まえ、「3 今後の対応」としては、申請者が児童・生徒の通学上の安全確保及び学習環境に配慮して運営するのであれば、清純な施設環境が著しく害されるおそれはないと考える。その上で、施設開設後も児童・生徒の安全確保の観点から、必要に応じて教育委員会及び渋谷本町学園と協議の場を設けることを要望する旨を回答する予定である。

—◇質疑応答 —————

(大日方委員)

○他区では、ごみ問題などで地域とのトラブルがあり、民泊に係る条例の改正が検討されているが、渋谷区はいかがか。旅館業法でもこれまで許可した事業者

にトラブルはないか。

(教育委員会事務局次長)

○渋谷区においても民泊に係る条例の改正について検討を進めていると聞いている。

(教育政策課長)

○旅館業法に係るトラブルについては、学校からの報告は上がってきていない。

—◇議事結果 -----

○了承する。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 伊 藤 林太郎

委 員 松 本 理寿輝